

平成 24 年度第 3 回（109 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 24 年 9 月 24 日午後 3 時から

場 所：生涯学習センター 講座室 2

出席者：下嶋一義、伴貞男、戸塚弘、原剛、大森正子、織田祐輔、長縄宜幸、野島和季子、鈴木紀子、石津和幸、河原守、菊池義昭、小川弥榮子、齊藤しのぶ、赤石達樹、原田輝雄、青山茂昭、真田美那子

事務局（市民協働係長、企画課主事）

欠席者：金子裕輝、星野芙美子

<配布資料>

- 1 平成 24 年度第 3 回（第 109 回）清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 提案「老人いこいの家の有効活用化」資料
- 3 まちづくり提案審議 進行表
- 4 提案用紙「環境保護のためアイドリングストップ強化を」
- 5 提案用紙「柳瀬川(中里 6 丁目)に沈下橋の早期設置を」

1 開会

2 前回の確認

<委員により前回の議事要旨を確認。>

事務局：本日は「老人いこいの家の有効活用化」の審議にあたり、高齢支援課の須田課長と澁谷主事に来ていただいているので話を伺いたい。

委員長：前回の議事要旨を確認していただいたが、訂正がないということでしょうか。

<了承>

委員長：前回「老人いこいの家の有効活性化」について議論を行い、最後に主管課の高齢支援課へ質疑を行いたいと決まった。清瀬市の現状につい

て主管課へ伺う。

高齢支援課：清瀬市の高齢化率はとても高く、市民の4人に一人が高齢者となっている。高齢者の福祉対策として市内の10か所に老人いこいの家がある。現在サロン事業について若いお母さんがお子さんをつれてきて多世代交流等を行っている。名称の変更について、昭和40年代に厚生労働省より局長通知という形で老人いこいの家設置運営要綱が示されている。老人いこいの家の管理基準として「老人いこいの家には必ず老人いこいの家の表示をしなければならぬ。」とし、市の条例でも「老人いこいの家設置条例」として定められている。市の施設だが、市有財産として捉えているので、一定のルールのもと活用するのは構わないと考えている。改修については毎年細々とした改修を行っている。議会の方より耐震化について現在話し合われており、大規模改修については検討中である。

委員長：現状は今のとおりとなっておるが、委員から何か質問はあるか。

委員：利用者の拡大について、誰が運営を行っているのか。また地域の住民がどのようにして使用出来るのかわからないので、利用方法を市報などで取り上げてほしい。改修について、今年度の予算はいくらなのか教えてほしい。

高齢支援課：まず利用方法であるが高齢支援課の高齢福祉係が窓口なので、電話をいただければと思う。修繕については毎年要望として予算要求を行っているが、現在の財政状況より、全てが通っているのではない。

委員：運営及び施設管理者は高齢支援課となっているのか。

高齢支援課：運営及び施設管理者は高齢支援課となっているが、職員を常駐出来るわけではないのが現状である。他市では管理運営する職員を常駐させており、年間予算で数百万円かかっている。

委員：利用率は場所によって差があると思う。無料で使える場所なので世代を問わず活用してもらいたい。

委員：国が定めた基準により、老人いこいの家の名称が変えられないとのことであるが、何か補助金は貰っているのか。

高齢支援課：老人いこいの家単独での補助金はないが、市に対する補助金の内、老人いこいの家に充てている金額については財政課に聞かなければわからない。

委員：使用承認にあたり、使用禁止について何か項目はあるのか。

高齢支援課：条例等に違反した場合、また使用目的について当初の申請と違う内容の場合取り消しを行う。

委員：使用申請書はどこにあるのか。

高齢支援課：高齢支援課にあるので、まず電話をいただければFAXで送ることも

出来る。

委員：国からの補助金がないなら、名称を変えてもよいと思う。

委員：名称を変えるのではなく、提案の内容としては稼働率を上げる事がメインなのではないか。修繕については財政の状況があるので、市にお願いして、やはりPRについて話し合うのが重要である。

委員長：各老人いこいの家について利用率については把握しているのか。

<高齢支援課澁谷主事より各老人いこいの家の利用率を説明。>

委員：その情報はあくまで予約なので、実際の利用率はもっと少ないと思う。

委員：若い世代も色々問題を抱えているので、多世代で交流出来れば良いと思う。

委員：名称を変えるのではなく、何か愛称をつけるのも良いと思う。

委員：名称を変えられないとしても、愛称をつける等の工夫を出来るのではないか。

委員：清瀬には気軽に使える場所はない。申請は市役所なのに、施設の鍵の管理が老人クラブであるのが問題あると思う。

委員：使用上の規約等は文書化されているのか。

高齢支援課：文書化されている。

委員：愛称を含めて、次の会議までに検討してもらいたい

事務局：老人いこいの家について実際使っているのかは把握しておく必要がある。鍵の管理も含めて、ルールを確認しなくてはならない。

委員：前に使用した人がわかる事と、鍵の管理を個人ではなく、商店やコンビニに管理してもらうのが良いと思う。

委員長：このペースなら審議が遅いので、まずはこの件について提言か回答のどちらで行うべきか意見を求めたい。

委員：運用の方法によっては回答でよいと思う。

委員長：回答という形で提案者へ行う。

事務局：先ほどの愛称についての意見は、どうするか。

委員長：回答の文章中でふれたいと思う。では次に提案「まちづくり委員会を更なる市民への認知度UP」について行いたい。また私からの提案であるが提案「禁煙地域の拡大で、停滞している禁煙運動の更なる前進を！」と本日配布があった提案「環境保護のためアイドリングストップ強化を」が同じような内容なので共に行ってもよいと思う。

委員：先に提案「まちづくり委員会が2年に1度、10名の入れ替えについて」を行った方がよいと思う。

委員長：ではその提案について行う。提案「まちづくり委員会が2年に1度、10名の入れ替えについて」について読み上げる。

【提案内容】

清瀬市のまちづくり委員会は、2年に1度、月1回の委員会では、本当に進展はないと思っています。

まちづくり委員会にOBを戻す提案をお願いします。公募の仕方はおかしいと思います。

障害にとって、医療・治療・医師は、とても重要・大切・身体にとっては不可欠です。

本当に、良い医師、病院に行って、お願い出来ますでしょうか。他の市区町村の方々は動いています。

委員：やりたい人がやればよいのではないか。

委員：今までの公募の応募状況によると思う。

委員：議事の運営や進行にも問題があるのであれば検討するべきであるが、現状は問題ないを考える。

委員：任期が終わった委員を輩出する事により、もっと市にとって良いことになると思う。

委員：同じ人が何回もやるとマンネリ化してしまう。発言が強い人に周りの意見が引っ張られてしまう。

委員：同じ人がやる事により効率化が進むと思う。

委員：効率化ばかりではなく、自分自身がこの会議に参加してみて、深く清瀬市について知って考えていけるきっかけとなっているので、今後そうした人を増やしていくために、現状で良いと思う。

委員長：OBの再任は行わないとして、この回答の原案を次回までにまとめてきます。

4 その他

次回は10月22日、市役所4階委員会室にて15時より行う。